|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **【交付申請】 令和６年度　家庭における省エネ・再エネ活用設備導入補助金 チェックリスト** | | | |
| **申請者名** |  | | **様** |
| **申請書類に関するお問合せ先（どちらかにチェック）** | | | |
| **申請者と同じ**  ※申請者ご本人にご連絡します | | **契約事業者等**  ※申請書に記載された契約事業者等連絡先にご連絡します | |

**【共通様式】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **チェック** | | **様式・書類** | **留意事項等** |
| ① |  | **補助金交付申請書**  （様式第１号）  ※電子申請システムに入力することで自動的に作成されます。 | ・申請日には、提出日を記入すること  ・着工予定日は、申請から1カ月程度余裕を持たせること※  **※申請後、交付決定を受けてから工事に着手すること。交付決定前に工事着手した場合は補助対象外になるので注意** |
| ② |  | 【通常購入】  次のいずれか1つの写し  **・工事請負契約書**  **・売買契約書**  **・注文書及び注文請書**  【リース・PPA】  ・契約書（案）の写し  ・PPA料金計算書又はリース計算書の写し | ・工事契約者＝申請者であること  ・設置住所＝契約者住所であり設置場所の記載もあること  ・導入する設備が記載されていること  ・埼玉県省エネ・再エネ活用設備あんしん事業者に認定されている事業者との契約であること  ・契約日が令和６年４月１日以降であること |
| ③ | □ | 【通常購入】  **補助対象設備の経費内訳書等の写し**  【リース・PPA】  ・補助対象設備の経費内訳がわかる見積書等の写し | ・導入する設備の設備・施工の各項目の経費が記載された内訳書の写し等を提出してください  ・②の書類に記載されている場合は提出不要 |
| ④ |  | **住民票の写し**（コピー可）  ※複数枚にわたる場合は、必ず全ページ提出すること。 | ・マイナンバーが記載されて**いないもの**  ・提出日より３か月以内に取得したもの  ・申請者住所＝住民票住所であること  ※世帯全員・申請者のみいずれのものでも可 |
| ⑤ | 設置する住宅に係る次のいずれか一つの写し（複数枚にわたる場合は、必ず全ページ提出すること）  　提出日より３か月以内に取得したもの。  **※土地に係るものは不要**  **※複数の建物が表記されている場合は、対象設備を設置する建物を明示してください。** | | |
|  | 建物に係る  「**登記事項証明書**」 | ・**法務局**で取得可能  ・インターネット上の「登記情報提供サービス」は不可 |
|  | 固定資産税に係る「**公課証明書**」又は「**評価証明書**」 | ・**市町村役場**で取得可能  ・「**納税証明書**」は不可 |

**【個別様式】**

**【太陽光発電設備の補助申請をする方】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ⑥ | 次の両方の書類　　※30％以上の自家消費が条件 | |
|  | 設置するパネルのメーカー、型名等が分かる書類（②③の契約書等で判別可能であれば不要） |
|  | 設置する蓄電池のメーカー、SII登録型番が分かる書類（②③の契約書等で判別可能であれば不要） |

**【太陽熱利用システムの補助申請をする方】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ⑦ | 次の両方の書類 | |
|  | 設置する太陽熱利用システムのメーカー、型式が分かる書類（②の契約書等で判別可能であれば不要） |
| □ | 太陽集熱器が、ＪＩＳ ４１１２ で規定する太陽集熱器の性能と同等以上の性能を有するものであることを確認できる書類 |

＊その他知事が必要と認めるもの（上記以外にも、必要な場合は追加の書類を求めることがあります）